

○第47回農薬専門調査会評価第四部会（非公開）

日時：平成27年8月31日（月）14：00～16：10

議事概要：

（1）フルエンスルホン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.014 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.33 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

\*殺線虫剤で、今回、きゅうり、トマト等への新規登録申請及びだいこん類、オクラ等へのインポートトレランス申請がされています。